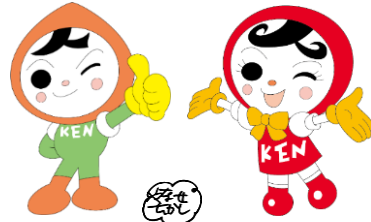


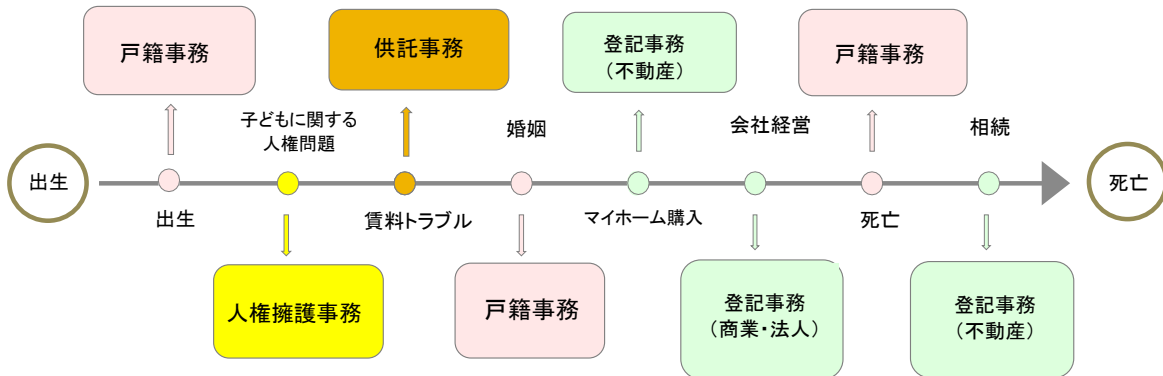
# 岐阜地方法務局



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・あゆみちゃん

◆採用試験及び区分◆  
国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)「行政東海北陸地域」

## 主な仕事の内容 ～暮らしの中の法務局～



### 登記事務

不動産登記とは、不動産の円滑・安全な取引のため、土地や建物の所在・面積のほか、所有者の住所・氏名などについて、登記簿に記録し、国民に公開する制度です。  
商業・法人登記では、商号や代表者名など、会社・法人の重要な情報を登記簿に記録して公示しています。

### 戸籍・国籍事務

戸籍事務では、市区町村に対し、助言、勧告、指示等を行っています。国籍事務では、外国人の帰化などを、取り扱っています。

### 供託事務

供託とは、賃料トラブル等において、金銭などを供託所(国)に提出し、最終的に供託所がその財産を権利者に取得させることによって、目的を達成させる制度です。

### 訟務事務

国を当事者とする訴訟等について、国を代表し、国の立場から裁判所に対する申立てや主張・立証などの活動を行っています。また、法律問題について、他省庁からの照会に助言を行っています。



### 人権擁護事務

人権侵害による被害者の救済を図る調査救済活動や、人権尊重の理念を広めるための人権啓発活動を行っています。

【人権啓発活動の様子】



【人権啓発活動の様子】



## 問い合わせ先

岐阜地方法務局総務課人事係 Tel. 058-245-3183

## 採用後の処遇

### 配属部署

本局の各課・部門又は支局のいずれかに配属されます。

### 人事異動

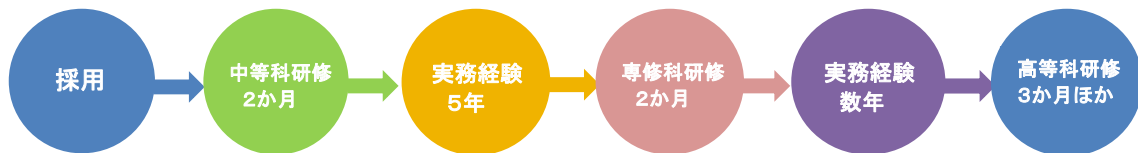
採用された局の管轄を中心として、幅広く業務を経験できるよう、2、3年のサイクルで異動します。

また、本人の能力や希望に応じて、他県の法務局や法務本省に異動することもあります。

### 研修制度

法務局職員として、職務に必要な知識・技能を習得するために、一般職試験(大卒)採用者は、採用1年目に中等科研修(約2か月間)、5年経過後に専修科研修(約2か月間)が用意され、一般職試験(高卒)採用者は採用1年目に初等科研修(約1か月間)、4年経過後に中等科研修、5年経過後に専修科研修が用意されています。

また、将来の幹部職員や専門分野の指導的職員を養成するため、高等科研修(約3か月間)、専攻科研修(約1か月間)、測量講習(応用)(約5か月間)など充実した研修が多数実施されています。



## 先輩職員からのメッセージ



私は支局総務課で、戸籍、供託、遺言書保管、人権擁護及び訟務に関する事務を行っています。

また、私の役職である民事専門官は、上記事務に加えて、支局全体の行事の管理や、総務課と登記部門にまたがる業務の調整、職員の勤務時間の管理等も行うなど、正に支局における「扇の要」としての役割を担っています。

このように、日々様々な業務を行っています。私が一番大切にしていることは、人とのコミュニケーションです。

民事専門官として2年が経ちましたが、今でも、戸籍の法令解釈や適用に関する相談など、判断が難しく自分一人では解決できないこともあります。

そのようなときは、周りの先輩や同僚にどんどん聞いて、活発な意見交換をしながらみんなで考えることにより、一人で考えるよりも適切な対応ができています。

もちろん、最初から全ての業務を処理することは難しいので、まずは自分の担当業務をしっかりと覚えることから始めれば大丈夫です。

多岐にわたる業務に携わる中で、幅広い知識と経験を得ることができるのは支局総務課での仕事の魅力の一つです。国民の皆さまの生活に密接に関連した各業務にはやりがいを感じています。

「法務局は人で持つ」とよく聞きます。

経験豊富な先輩方が皆さんを温かく迎えてくれますので、是非私たちと一緒に働いてみませんか。